

むすぶテラス周辺環境整備事業 住民説明会 ご意見と回答について

1. 事業の進め方・住民との合意形成について

ご意見	回答
・樹木伐採が住民や利用者への十分な説明がないまま実施されたことに対し、不満や戸惑いがあった。 ・計画決定後の説明ではなく、計画検討段階から既存利用者や関係団体の意見を聞くべきである。 ・事業の検討経過や意思決定のプロセスを分かりやすく公表し、透明性を確保してほしい。 ・説明会で出された意見に対する町の考え方や検討結果を住民へ報告してほしい。 ・最終案を決定する前に、意見の反映状況や採否理由を説明する機会を設けてほしい。 ・説明会の開催日時や周知方法について、子育て世帯が参加しやすい時間設定や回覧板等を活用した周知をお願いしたい。	本事業につきましては、むすぶテラスと周辺公園を一体的に活用し、将来にわたり多くの皆様に利用していただける施設整備を目指し、現在、測量及び詳細設計業務を進めております。 樹木伐採につきましては、公園全体の整備や安全確保の観点から実施したものでありますが、結果として事前の情報提供や説明が十分でなかったことにより、多くの皆様にご不安やご戸惑いをおかけしましたことを重く受け止めております。 また、計画策定の進め方につきましても、ご意見をいただきました。町としましては、今回の説明会は計画を決定した後の説明ではなく、移転が伴う利用団体に対して事前に情報提供を行うとともに、施設配置や整備内容を検討している段階で住民や利用者の皆様のご意見を伺うことを目的として開催したものです。 一方で、事業に対する理解を深めていただくためには、整備内容だけでなく、検討経過や判断理由についても分かりやすくお示しすることが重要であると考えております。このため、説明会でいただいたご意見やご要望、それに対する町の考え方、計画への反映状況などについて整理し公表します。 なお、いただいたご意見につきましては、用地条件や事業費の制約があるほか、安全性や維持管理、施設コンセプトとの整合などを総合的に考慮する必要があります。そのため、すべてのご意見を計画に反映することは困難ですが、主なご意見に対する考え方や対応内容については、できる限り分かりやすくお示しします。 町としましては、今後も丁寧な情報提供と透明性の確保に努めるとともに、住民や利用者の皆様からいただいたご意見を参考にしながら、地域に親しまれる施設整備を進めてまいります。

2. スポーツ施設の整備内容・利用方法について

ご意見	回答
・多目的広場を人工芝化し少年用サッカー場として整備する必要性や利用需要について、より丁寧な説明をしてほしい。 ・総合運動公園など既存施設との役割分担や施設利用状況を踏まえて検討すべきである。 ・天然芝の利用環境を残してほしい。 ・現在行われている野球、ソフトボール利用の継続をお願いしたい。 ・代替施設として想定されるグラウンドについて、設備や管理状況の改善をお願いしたい。 ・テニスコートについては、壁打ち練習ができる設備を設置してほしい。 ・サッカー利用を想定する場合は、更衣室、シャワー室、ロッカー、観覧スペース、待機場所等の付帯施設整備をお願いしたい。 ・現在使用されている器具庫・物置の移設方法や移設先を明確にしてほしい。 ・施設利用料金、予約方法、利用ルール等について早期に示してほしい。 ・完全予約制になることで、子どもたちや住民が気軽に利用しにくくなることを懸念する。 ・地元住民が利用しやすい仕組みや無料開放日等の設定をお願いしたい。	スポーツ施設の整備内容や利用方法につきましては、多くのご意見をいただきました。 多目的広場の人工芝化やサッカー利用の必要性については、子どもたちが安全にスポーツを楽しめる環境を確保するとともに、多目的に利用できる広場として整備することを目的として検討しております。また、現在総合運動公園内で利用されているサッカー場につきましては、今後、他の用途（多目的広場等）での活用も視野に入れた検討を進めていることから、サッカー場をむすぶテラス周辺へ移転することを計画しております。 人工芝につきましては、天然芝を希望するご意見もいただきましたが、現在の総合運動公園の天然芝グラウンドは経年劣化により凹凸(おうとつ)や傷みが見られる状況であり、良好な状態を維持するためには継続的な維持管理と多額の費用が必要となります。また、天然芝は養生期間が必要となるため利用が制限される場合があります。このため、維持管理や利用頻度、多目的利用への対応などを総合的に勘案し、人工芝による整備を基本として検討しております。 説明会では、野球やソフトボール利用の継続や、子どもたちがキャッチボールやボール遊びを自由に行える場所を残してほしいとのご意見も多くいただきました。野球やソフトボールにつきましては、町内には総合運動公園をはじめ利用可能な施設があることから、引き続きそれらの施設をご利用いただきたいと考えております。また、子どもたちがのびのびと遊び、住民が気軽に利用できる公園機能は重要であると考えております。 このため、施設配置や利用実態、住民の皆様からいただいたご意見を総合的に勘案した結果、当初計画していたテニスコートについては、町内の他の施設で使用可能な場所があるため整備を見送る方向で整理しました。子どもたちをはじめ多くの方が気軽に利用できる広場機能の充実を図ることとし、壁打ち設備や健康遊具、日よけ施設やベンチなどを配置し、自由に利用できる空間の確保を計画しております。 また、サッカー場の付帯施設としてご要望のありました更衣室、シャワー室、ロッカー等につきましては、事業費や施設規模を踏まえると整備は難しい状況です。 なお、器具庫の取扱い、利用料金、予約方法、利用ルールなどにつきましては、今後の詳細設計や管理運営計画の中で整理してまいります。施設整備には敷地や事業費等の制約があることから、すべてのご要望を反映することは困難ですが、いただいたご意見を参考にしながら、「働く・育てる・遊ぶ」をコンセプトとした、多くの方に親しまれる施設となるよう検討を進めてまいります。

3. 子どもの遊び場・公園機能について

ご意見	回答
・サッカー場等の整備により、現在公園で行われているキャッチボールやボール遊びなど、子どもたちが自由に遊べる空間が失われることを懸念する。 ・子どもたちが自由に利用できる広場機能を確保してほしい。 ・遊具の充実を評価する意見がある一方、暑さ対策として水遊びができる施設の設置をお願いしたい。	子どもたちが自由に遊べる空間を確保してほしいとのご意見を多くいただきました。町としても、キャッチボールやボール遊びなどができる広場は、子どもたちの健全な成長や地域の交流の場として重要であると考えております。 このため、施設配置や利用実態、住民の皆様からいただいたご意見を総合的に勘案した結果、当初計画していたテニスコートについては、町内の他の施設で使用可能な場所があるため整備を見送る方向で整理し、子どもたちをはじめ多くの方が自由に利用できる広場機能の充実を図ることとしております。 また、遊具の充実につきましては、幅広い年齢層の子どもたちが安心して利用できるよう、安全性や維持管理、事業費等を踏まえながら検討を進めてまいります。 なお、水遊びができる施設につきましてもご要望をいただきましたが、維持管理に係る負担、施設整備及び運営に必要な費用等を総合的に勘案した結果、整備を見送る考えとしております。 今後も、子どもたちがのびのびと遊ぶことができる環境づくりを進めるとともに、地域の皆様が気軽に利用できる公園となるよう整備を進めてまいります。

4. 交通安全・駐車場・施設配置について

ご意見	回答
・北側エリアと南側エリアの間にある東西道路について、交通事故防止のため車両通行を制限し、一体的に利用できる空間としてほしい。 ・通学路でもあることから、歩行者の安全確保や交通安全対策を強化してほしい。 ・駐車場の配置について、利便性や防犯性の向上のため変更してほしい。 ・駐車場に隣接する住宅からは、交通量増加や防犯面、騒音、ポイ捨てなどが気になる。 ・無断駐車や長時間駐車への対策を講じてほしい。 ・イベント利用時に車両進入が可能となるよう、広場の地盤強度確保を求める。	交通安全や駐車場の配置につきましては、多くのご意見をいただきました。 北側エリアと南側エリアの間にある東西道路につきましては、歩行者等の安全確保と施設の一体的な利用を図るため、道路の両端に脱着式の車止めを設置し、自動車の通行を抑制する方向で検討しております。一方で、当該道路の地下には上下水道管が埋設されており、将来的な維持管理や修繕が必要となるほか、通学路としても利用されていることから、歩行者や自転車については引き続き通行できる計画としております。 また、駐車場の配置につきましても様々なご意見をいただきました。南エリアの北側への配置については、東西道路の自動車通行を抑制し、歩行者の安全確保を図る必要があること、南エリアの南側への配置については、車上狙いなどの防犯面や施設利用者の利便性の観点から課題があると考えております。このため、現在の計画どおり南エリアの西側への配置を基本としながら、隣接する住宅への影響に配慮し、南側出入口の利用はできる限り抑制し、主な出入口は北側とする方向で検討しております。 なお、無断駐車や長時間駐車への対策、防犯対策につきましては、今後の管理運営方法の中で検討を進めてまいります。 いただいたご意見を参考に、安全性と利便性、周辺環境への配慮のバランスを図りながら、誰もが安心して利用できる施設整備を進めてまいります。

5. 施設設備の充実について

ご意見	回答
・猛暑対策として、日よけ施設の設置をお願いしたい。 ・ベンチの増設や防災機能を備えたベンチの活用をお願いしたい。 ・健康遊具の設置をお願いしたい。 ・高齢者の利用に配慮し、園路沿いへのベンチ設置をお願いしたい。 ・手洗い場や水飲み場をお願いしたい。 ・トイレの規模や設置数の充実をお願いしたい。 ・トイレ周辺スペースの有効活用をお願いしたい。	日よけ施設やベンチ、健康遊具、手洗い場、トイレなどの施設設備につきましては、多くのご意見をいただきました。 いただいたご意見を踏まえ、当初計画より日よけ施設やベンチ、健康遊具の充実を図るとともに、手洗いや水飲みができる設備を設置する方向で検討しております。 また、トイレ周辺の活用につきましては、オープンスペースとしてご自由に利用していただく場所として検討しております。 なお、トイレの充実に関するご意見もいただきました。町としましても、防災時の利用を含め、トイレの確保は重要な課題であると認識しております。今回の計画では、多機能トイレを新たに設置するとともに、便器数や手洗い設備を増やし、現在（整備前）よりも利便性の向上を図る計画としております。 現在（整備前）；全体で大便器2器、小便器1器、手洗い2器 整備後；全体で大便器4器、小便器1器、手洗い3器 また、災害時には平常時を上回る利用が想定されることから、必要に応じてポータブルトイレや簡易トイレ、トイレトレーラー、むすぶテラス北側のマンホールトイレを活用することを想定しております。 施設整備にあたっては、安全性や利便性、維持管理、事業費等を総合的に勘案しながら内容を決定してまいります。引き続き、いただいたご意見を参考にしながら、多くの方に親しまれ、利用しやすい施設整備を進めてまいります。

6. 防犯・騒音・周辺環境への配慮について

ご意見	回答
・夜間利用による騒音や照明を懸念している。 ・ナイター設備の利用時間について、周辺住民や介護施設利用者への配慮をお願いしたい。 ・車上荒らしや不審車両の侵入防止など、防犯対策の強化をお願いしたい。 ・ゴミのポイ捨てや環境悪化への対策をお願いしたい。	夜間利用に伴う騒音や照明、防犯対策につきましては、周辺住民の皆様の生活環境に十分配慮する必要があると考えております。 また、駐車場の配置につきましては、安全性と利便性、周辺環境への影響を総合的に勘案した結果、西側への配置を基本としております。あわせて、隣接する住宅への影響を少しでも軽減するため、南側出入口の利用はできる限り抑制し、主な出入口は北側とする方向で検討を進めております。 さらに、いただいたご意見を参考に、利用時間や照明設備の運用、防犯対策、環境美化対策などについて、今後の管理運営の中で検討を進めてまいります。 引き続き、安全性と利便性、周辺環境へ配慮した施設整備に努めてまいります。

7. 多世代利用・防災機能について

ご意見	回答
・スポーツ施設中心ではなく、高齢者や介護施設利用者を含めた多世代が利用できる施設として整備してほしい。 ・多世代交流を促進する施設整備や居場所づくりをお願いしたい。 ・防災拠点としての機能や、防災用空地の確保について教えてほしい。	本事業は、「働く・育てる・遊ぶ」を基本コンセプトとしており、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が利用し、交流できる施設整備を目指しております。 このため、いただいたご意見を踏まえ、多世代が利用しやすい環境づくりの一環として、健康遊具や乳幼児向け遊具の設置を計画するとともに、日よけ施設やベンチを増設し、子育て世代や高齢者の方々が快適に過ごせる空間の確保を図ってまいります。 また、防災機能につきましても、公園が地域の防災拠点として果たす役割を踏まえ、災害時にはテント等の設置ができる空間を確保し、避難時や復旧活動時に活用できるよう計画しております。 引き続き、幅広い世代の皆様に親しまれ、安心して利用していただける施設整備を進めてまいります。

8. 維持管理・運営体制について

ご意見	回答
・トイレや施設の清掃、草刈り、樹木管理などの維持管理体制を明確にしてほしい。 ・完成後の管理主体や管理方法について教えてほしい。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適切な維持管理を継続してほしい。	施設の清掃や草刈り、樹木管理などにつきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理に努めてまいります。 また、管理体制や運営方法につきましては、今後検討を進めてまいります。 いただいたご意見を参考に、安心して利用できる施設づくりに努めてまいります。